

平成 29 年度 高知県漁業基本対策審議会 議事録

1 開催日時

平成 29 年 8 月 3 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所

高知サンライズホテル 2 階 向陽

3 出席者

(1) 委員

木下委員、浦尻委員、浜野委員、明神委員、松本委員、武井委員、益本委員、市川委員、浜町委員、隅田委員、山口委員、大西委員

(2) 水産振興部

谷脇部長、竹内副部長（総括）、松村水産政策課長、浜渦水産政策課長補佐、西山漁業管理課長、織田漁業管理課副参事、岩崎漁業振興課長、津野漁業振興課長補佐、濱田水産流通課長補佐、清岡漁港漁場課長、池田漁港漁場課長補佐、三觜水産試験場長、岡村内水面漁業センター所長、土居室戸漁業指導所長、池中央漁業指導所長、柳川宿毛漁業指導所長

4 議事

(1) 会長・副会長の選任について

(2) 栽培漁業の今後の在り方について

5 報告事項

(1) 第 3 期産業振興計画について

(2) 遊漁や漁村体験等による中山間地域（漁村）の活性化について

<p>浜渦課長補佐</p>	<p>1 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から高知県漁業基本対策審議会を開催します。</p> <p>私は、会長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます水産政策課 課長補佐の浜渦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日配布いたしております会議資料等について、ご確認させていただきます。</p> <p>まず皆さまの委員委嘱についての辞令書をお手元にお配りさせていただいております。お間違い等はありませんでしょうか。ご確認をお願いします。</p> <p>続きまして本日の会議資料ですが、事前にお配りいたしましたとおり、会議次第、配席表、審議会委員名簿、高知県漁業基本対策審議会条例、それぞれA4一枚ものがございます。そしてホッチキス止めの資料で資料1 栽培漁業の今後の在り方について、資料2 としまして遊漁や漁村体験等による中山間地域（漁村）の活性化について、そして資料3 としまして水産基本計画、最後にカラーの冊子で第3期産業振興計画 VER.2PR パンフレットとなっております。このほか、本日「高知家ピンバッジ」をお配りしております。不足した資料や、落丁などございましたら会議中でもかまいませんので事務局職員にお声掛けください。それでは、次第に従い水産振興部長の谷脇からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>谷脇水産振興部部長</p>	<p>2 水産振興部長挨拶</p> <p>皆様こんにちは。県の水産振興部長の谷脇でございます。委員の皆様におかれましては、大変忙しい中、また、この猛暑の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、本審議会の委員への就任を快くご承諾いただき、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>この漁業基本対策審議会は、条例により設置している審議会で、知事の諮問に応じて、漁業の構造改善、また、漁村の振興に関する重要事項を諮問して皆様に審議していただくこととなっています。</p> <p>今日の議題は「栽培漁業の今後の在り方について」でございます。今、ヒラメやエビなどの栽培漁業について県も取り組んでおりますけれども、施設の老朽化、費用対効果などを一旦総括し今後の取組の基本方向について皆様のご意見をいただきたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのご専門の立場から、また、様々な角度から、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、現在進めています産業振興計画の取組につきましてご報告させていただきます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p>

浜渦課長補佐	<p>本日はよろしく申し上げます。</p> <p>本審議會は、高知県漁業基本対策審議會条例第 1 条の規定に基づき、漁業の基本対策に関する事項を審議する機関でございます。</p> <p>委員数は 14 名であり、本日は、石川委員、徳村委員がご欠席となっており 12 名出席でございます。本審議會条例第 7 条第 2 項の規定で委員の過半数以上で会が成立することになっておりますので、本会は成立しております。それでは、今回、新しく委員になられた方もおいでになりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p><u>3 委員紹介・水産振興部職員紹介</u></p> <p>(委員紹介)</p>
浜渦課長補佐	<p>続きまして、水産振興部の職員をご紹介いたします。谷脇水産振興部長より、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(水産振興部職員自己紹介)</p>
浜渦課長補佐	<p>なお、本日は、宮本副部長兼水産流通課長が所用のため欠席していることを報告させていただきます。</p>
浜渦課長補佐	<p><u>4 議事</u></p> <p>(1) 会長・副会長の選任について</p> <p>それでは、早速、議事に入りたいと思います。お手元の次第に従いまして「4 議事」の「(1) 会長・副会長の選任」を行います。選任につきましては、本審議會条例第 6 条の規定により委員の互選となっております。委員の皆様からのご推薦がありましたらお願いしたいと思いますが、どなたかございますでしょうか。</p> <p>ご推薦がないようでしたら、平成 27 年度の前回まで会長をお願いしていました益本委員はいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり。)</p>
浜渦課長補佐	<p>それでは、副会長はどなたかご推薦ありませんでしょうか。</p>
浦尻委員	<p>奈半利町漁協の木下組合長申し上げます。</p>

浜渦課長補佐	<p>会長は益本委員、副会長は木下委員ということで皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり。)</p>
浜渦課長補佐	<p>それでは、益本委員、木下委員、会長、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
益本委員、木下委員	<p>はい。</p>
浜渦課長補佐	<p>それでは会長、副会長の席に移動をお願いします。</p> <p>それでは、益本会長、一言お願いいたします。</p>
益本会長	<p>ただいま会長に選任いただきました益本です。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
浜渦課長補佐	<p>それではここからの進行は、会長をお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
益本会長	<p>それでは、まず、本日の審議会の議事録の署名人をお願いしたいと思います。私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり。)</p>
益本会長	<p>それでは、浦尻委員と市川委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
浦尻委員、市川委員	<p>はい。</p>
益本委員	<p>お願いします。</p>
	<p>(2) 栽培漁業の今後の在り方について</p>
益本委員	<p>それでは、今日のメインの議題(2)「栽培漁業の在り方について」に移りたいと思います。まず、事務局より説明をお願いします。</p>
岩崎課長	<p>漁業振興課長の岩崎でございます。それでは、議事の2、栽培漁業の今後の在り方について、ご説明いたします。</p> <p>右上のインデックス資料1のところをお願いします。1ページめくっていただきま</p>

して、まず、諮問文を朗読させていただきます。

29 高漁振第 155 号、高知県漁業基本対策審議会様、高知県漁業基本対策審議会条例第 2 条に基づき、栽培漁業の今後の在り方について、諮問します。平成 29 年 7 月 26 日、高知県知事、尾崎正直。

それでは、目次をめくっていただいて、1 ページをお願いします。ローマ数字の「I 栽培漁業の現状と問題点について」の「1 これまでの経過と現状」のところでございます。

そもそも栽培漁業とは、死亡率の高い卵から稚魚の間を管理したのちに天然海域に放流して漁獲する漁業でございます。高知県におきましては、昭和 58 年度に沿岸漁業の振興を目的として、須崎市浦ノ内に栽培漁業センターを開設しまして、マダイ・ヒラメ・アワビ・エビ類などの種苗生産事業を開始しまして、昭和 62 年度までに、エビ類飼育施設等の必要となる関連施設を順次、整備いたしまして、浦ノ内地区での施設整備がほぼ完了しております。

また、平成 13 年度には、海洋深層水を活用しました、採卵用のヒラメ親魚の養成及び採卵を目的としまして、室戸市高岡に栽培漁業センター室戸支所を開設し、一連の施設整備が完了しております。その後、磯焼けによる藻場の衰退がありまして、アワビ類の漁獲が大幅に減少し、放流適地も激減したことから、平成 16 年度に栽培漁業センターでのアワビ類の種苗生産を休止し、県からの斡旋により、他県、徳島県ですが、種苗を購入する方法に切り替えています。

また、平成 16 年から 21 年度までの間の、栽培漁業の基本方向を定めました第 5 次高知県栽培漁業基本計画におきまして、県内の種苗生産機関が栽培漁業対象種の種苗生産技術を有する場合は、その機関の種苗生産事業への参画によって、その技術を活用し、種苗生産を分担することによって、各生産機関で生産する対象種の重点化を図って、種苗生産の効率化と安定供給を目指すということ、県のアウトソーシング、外部委託の取組方針にも基づいて、明示をいたしました。

この栽培基本計画に基づきまして、平成 17 年度にマダイの種苗生産を大月町にアウトソーシングをしましたが、その後のニーズの低下によりまして、平成 23 年度をもって種苗生産事業を休止しています。残るヒラメ・エビ類の種苗生産につきましては、平成 20 年度に、民間企業へアウトソーシングしまして、現在に至っております。

また、ヒラメやエビ類の受益漁業となります、小型機船底びき網漁業に関しましては、関係漁業者の調整・合意を経まして、平成 18 年には須崎沖、平成 22 年には幡東沖で、新たに許可が行なわれております。

ニーズに関しましては、市町村や漁協の財政状況が悪化したことに加えまして、放流効果が不明瞭なこともありまして、栽培漁業への関心、意欲が次第に低下し、放流用種苗の要望が減少している状況にあります。

また、放流事業と相まって実施してきました、沈設型魚礁の整備は、効果が明らかでないことから、県による事業の実施を休止しておりますが、漁業者の高齢化や燃油

の高騰など社会情勢の変化もあり、平成 29 年度からは、近場での操業が可能となるように、投石による地先漁場の整備を再開することとしまして、一部の地区で検討を開始しています。

今、ご説明しました経過の、主要な項目につきましては、表 1 にまとめております。

また、生産実績につきましては、2 ページの表の 2 に示しておりますが、これまでに 8 魚種の種苗生産を行いまして、先ほどご説明いたしました、ニーズの低下などによります県での生産の中止もありまして、現在は、ヒラメとクマエビの 2 種類のみになっています。放流につきましては、表の 3 にありますが、ご覧の通り、10 年位前におきましては、県で生産を行っていた魚種を中心に、まとまった数量を放流していましたが、近年は、放流の種類が多い年はあるものの、放流の数量自体は、かなり減少している状況でございます。

次は、3 ページの「2 現在の種苗供給、斡旋の仕組み」についてでございます。まず、(1) のヒラメ、クマエビの種苗の供給体制につきましては、その下の図も併せてご覧いただきたいですが、まずは、高知県漁港漁場協会、以下、協会といたしますが、この協会が市町村等に、フロー図の①のところですが、配付の要望調査を実施します。その要望調査の結果は、協会を介して、我々、県にご報告いただきますが、図の県の囲みの中での動きになりますが、委託業者である民間企業に配付要望数を連絡するとともに、②のところ、県と協会は売買契約を締結します。

実際の放流につきましては、委託業者である民間企業と、県とが、配布先である市町村と日程等を調整した上で、放流用種苗を配付し、放流を行っています。

支払いの流れとしましては、④⑤のところ、市町村が種苗売買代金を一旦、協会に支払っていただきまして、協会が県に代金を一括納付する形をとっています。

次は(2) アワビ類ですが、これは、前段で少し触れましたが、斡旋という形です。具体的には、その下のフロー図にありますように、①のところですが、協会が市町村等に配付の要望調査を実施し、②のところ、県が協会に徳島県漁連を斡旋します。協会は、③のところでございますが、徳島県漁連と売買契約を締結した上で、徳島県漁連に配付要望数を連絡するとともに、市町村等と配付日程等を調整し、④のところ、徳島県漁連から放流用種苗を配付しています。代金は、⑤と⑥のところ、市町村が協会に一旦、支払った後に、協会が徳島県漁連に代金を一括納付しています。

最後に、(3) その他魚種、イサキ、カサゴ等についてでございます。これは、下のフロー図にございますが、上記以外の魚種につきましては、市町村等の方で、直接、種苗生産者に種苗購入を申し込みいただいております、売買契約を締結をした上で、種苗生産者から市町村等が種苗の受取を行い、直接、代金を納付していただいております。以上が、現在の種苗放流の実施体制となります。

次は「3 対象魚類別にみた費用対効果」についてでございます。

始めに、(1) のヒラメですが、平成 28 年度にヒラメの放流事業を実施したところは、記載しておりますように、東洋町、安芸市、芸西村、ほかの 8 市町村でありまし

た。

平成 21 年以降の種苗生産経費、表 4 の左の欄にある①のところですが、つまり、これは委託費になりますが、これと、県全体で漁獲された放流魚の水揚げ金額、②とを、比較しますと、毎年約 1,800 万円から 3,000 万円程度、種苗生産経費が超過、つまり、収支が相当大きな赤字状態となっておりまして、更に、放流魚の水揚げ金額②を①の種苗生産経費で除した費用対効果は 0.2 から 0.3 と、低位で推移しています。

次は、(2) のクマエビですが、現在のエビ類の種苗生産は、平成 23 年度から、クマエビのみとなっておりまして、平成 28 年度にクマエビの放流事業を実施したところは須崎市のみとなっています。表の 5 で、平成 21 年以降の種苗生産経費①と放流魚水揚げ金額②とを比較しますと、毎年 700 万円から 1,000 万円程度、種苗生産経費が超過しており、費用対効果を見てみますと、0.1 以下となっており、特に、H27 年は 0.01 まで低下しています。このように、種苗放流をすれば、一定の効果があり、漁獲されることは、確認できているものの、事業としての B/C、つまり費用対効果については、相当低い状況であることが判ります。

次に、5 ページの「4 既存施設の老朽化等の現状」についてでございます。

まず(1)の本所ですが、多くの施設が開設時の S58 年度から 62 年度にかけて整備されておりまして、約 30 年を経過し、老朽化が進行しております。

これまで、施設整備に総額で約 5 億 9 千万円を要し、また、修繕費につきましては、平成 23 年度以降に約 2,200 万円を要しており、今後、施設の老朽化に伴い修繕費の増加は不可避な状態になってきています。

次の、「(2) 室戸支所」につきましては、平成 12 から 13 年度にかけて施設を整備してから、約 15 年が経過しまして、ボイラー等の一部施設は度重なる修繕を行ったものの、本所に比べ今後も十分に使用できる状態でございます。表の 6 に、年度別に整備した施設の内容に加え、事業費などについて一覧表に整理をしました。

また、2 つ目の表につきましては、大規模に行った修繕工事などの一覧でございます。このような大規模な修繕工事については、国の事業を活用しております。一番下は室戸支所の整備の内容です。

次の 6 ページには、栽培漁業センターの本所の施設配置図、また、7 ページには室戸支所の施設の配置図をお示ししていますが、詳細についての説明は、時間の関係もございまして、省略させていただきます。

次は、8 ページの「II 栽培漁業の将来展望について」でございます。まず、「1 対象漁業の今後の動向」でございます。現在、放流を実施しています、ヒラメ及びエビ類は、小型機船底びき網漁業、以下「小型底びき網」といいますが、主要な漁獲対象の魚種でありましたが、「小型底びき網」における両種への依存度は年々低下しております。具体的な状況をご説明いたしますとカッコで囲んだ部分に記載していますが、まず、表の 7 に、各地域の操業隻数の推移をお示ししておりますが、平成 27 年の操業隻数を見ますと、28 隻で、平成 23 年の 41 隻と比較しますと、つまり 5 年間でみますと、13 隻が減少しておりまして、率にして 32%の減少となります。

次に表の 8 には、小型底びき網の漁業者の年齢構成及び漁獲状況をお示ししました。

漁業者の年齢構成ですが、ご覧のとおり、60歳以下の方は、合計で4名で、60歳を超える方がほぼ9割を占める状況になっています。また、表の右側、漁獲状況ですが、1隻当たりの水揚げ金額は、一部で3から400万以上の水揚げをされる方がおいでですが、大半が200万円以下の水揚げとなっております。

漁獲高につきましては、9ページの表の9にお示ししました。まず、操業隻数の9割を占める高知沖と幡東沖及びその合計になりますが、漁獲数量と漁獲金額の推移を示したものです。平成27年の、表の下の合計の欄をご覧いただきたいですが、水揚げ総計は167,603kg、金額はその下の、43,395千円で、平成23年に比べますと、率にしますと、これは数量では、33%、金額では17%の減少となっております。

さらにその下にあります、ヒラメが数量で215kg、金額では322千円となっております。平成23年度に比べますと、数量では67%、金額では66%も減少しておりますし、エビ類は、ほぼ水揚げがない状態となっております。また、過去5ヶ年平均で見てもみますと、表の右端に合計を記載していますが、8ページの括弧の中、下から3つ目のポツのところをご覧いただきたいですが、ヒラメの数量が358kg、金額は530千円でありまして、これを全漁獲高に占める割合、つまり依存度としてみますと、数量では0.16%、金額では、1%とかなり低くなっており、エビ類では、数量で33kg、金額で115千円となっております。依存度は数量で0.02%、金額では0.22%と極わずかな状況となっております。

その下にありますが、小型底びき網につきましては、操業隻数や水揚げの減少と従事者の高齢化が進行する中で、近年ではヒラメやエビ類への依存度が相当、低下しております。種苗放流の効果も不明瞭な状況であると言えます。今後、小型底びき網の経営を安定化させるためには、関係漁業との調整に基づいた操業規制の緩和が課題となっております。

次に、「2 他県の状況」についてでございます。9ページの中ほどをご覧ください。まず、(1) 全国の状況でございますが、これは、種苗放流を実施している、本県を含む31都道府県へのアンケート調査結果をまとめたものでございます。種苗生産体制は、本県を含む31都道府県のうち、一番多いのが、22県が公社等への委託や、補助及び指定管理によるもの、1県が漁連への委託、1県が民間企業への委託(当県ですが)、2県が公社等への一部委託、5県が直営となっております。

今申しました、公社等が種苗生産を行っております、22県のうち2県では、公社等の独立採算で運営されており、県負担は施設管理のみとなっております。施設につきましては、表の10でございますが、31都道府県の50施設中、30施設が稼働後30年以上を経過し、当県同様に、施設の老朽化が課題となっております。

また、10ページの表11にあります、栽培漁業の見直しの方向性ですが、ここに記載の5項目について、それぞれご覧の都道府県で、右にある魚種で見直しを検討されています。

その下の(2) 近隣県の状況、即ち、太平洋南部海域と四国の本県を含む、表12

に示しました、11 県の状況でございますが、一つ目のポツにあります、ヒラメの種苗生産・放流を行っている 9 県で、二ポツ目、ヒラメの種苗放流について、B/C による評価を行っているのは本県のみであり、三ポツ目、本県を除く 8 県では放流魚の混獲率・回収率の調査は実施しておりまして、調査未実施は 2 県のみでありました。

また、生産を中止した魚種は、表にありますように 5 魚種で、需要の低下や生産の省力化や効率化による、中止理由が挙げられています。

続きまして、「3 取り組みの基本方向」、11 ページでございます。

これまでに、ご説明させていただきまして、本県における栽培漁業の現状を踏まえまして、今後の取り組みの基本方向を次の 6 つに整理いたしました。

まず、1 点目、(1) 新たな種苗供給体制の確立のところですが、費用対効果の視点から栽培漁業センターを廃止し、ヒラメ、エビ類の種苗生産を休止した上で、地域のニーズに対応した高品質な種苗を県の斡旋によって、他県から供給し、放流事業は継続したいと考えております。次に、(2) 中間育成技術等の改善、でございますが、クマエビについては、他県からの購入実績がないことから、長距離の輸送方法や、購入サイズによっては、現在、須崎市で実施している中間育成が必要となることから、水産試験場が中心となって、これらの技術の改善による生残率の向上を目指していきます。

次に、(3) 種苗放流と一体となった地先漁場の整備、でございますが、磯根資源などの種苗放流と併せて、前段で申しましたように、近場の漁場づくりのために、投石や藻場造成等により地先漁場を整備していきます。次に、(4) 種苗放流効果を正確に把握、でございますが、やはり、種苗放流を継続する以上は、事業実施主体である市町村等との連携のもと、対象魚種の種苗放流効果を正確に把握し、関係者にフィードバックすることが必要であると考えています。次に、(5) 対象漁業の規制緩和、でございますが、先ほどご説明いたしましたように、経営面で厳しい状況におかれています。小型底びき網に関しましては、関係漁業者の調整、合意を大前提に、小型底びき網漁業の操業区域、期間等の規制緩和に向けて検討を行っていく必要があると考えております。最後の、(6) 遊休施設の有効活用、でございますが、栽培漁業センターの廃止等に伴い、遊休化する施設につきましては、民間企業や研究機関などによる活用について、今後検討していきたいと考えております。

最後の「Ⅲ 具体的な対策と関係者の役割について」でございますが、只今ご説明いたしました、基本方向に従いまして、今後、どのような体制を構築していくかをまとめたものでございます。

まず、「1 新たな種苗供給体制の確立」、でございますが、(1) ヒラメ、エビ類、アワビ類につきましては、これまでにご説明いたしましたように、斡旋方式に切り替えます。具体的には、下のフロー図にありますように、①で協会が市町村等に配付要望調査を実施をしまして、②で県が協会に種苗生産者を斡旋します。現在のところ、表 13 にございますが、「新体制に移行後の種苗単価」とありますが、これは、他県への供給が可能である県外の生産機関の現状の参考単価をお示ししたものとなり、その

	<p>右側が、現在県内での種苗販売価格になります。見込みではありますが、種苗単価のアップや、また、輸送コストの増加等が考えられるため、⑧の処、県は、当面、協会の関連業務の支援を行います。③で協会が種苗生産者に配付要望数を連絡し、売買契約を締結しまして、④で協会が市町村等と配付日程等を調整を行い、⑤で種苗生産者が市町村等に放流用種苗を配付します。⑥のところは、県は市町村等に対し中間育成技術を指導するとともに、種苗生産者による品質確認が行われない場合は、必要に応じて、県の方で、種苗品質を確認することとします。なお、前段でもご説明しましたが、現在須崎市で行われている中間育成に関する、施設規模等については、表 14 に記載したとおりとなっています。支払い関係は、⑦が 2 か所ありますが、市町村が種苗売買代金を協会に支払い、協会が種苗生産者に代金を一括納付することになります。</p> <p>(2) その他魚種 (イサキ、カサゴ等)、につきましては、先ほどご説明しました通り、従来どおり市町村が主体的に種苗を確保いただくことになります。フロー図は 3 ページの一番下の形となります。</p> <p>次に、「2 既存施設の利活用」についてでございます。先ほど少し触れましたが、種苗生産休止後の施設は、以下の方向で有効活用を検討していくこととします。まず、栽培漁業センター本所は、一部を水産試験場が実施する増養殖関係の試験研究に活用するとともに、民間企業等による活用も検討します。栽培漁業センター室戸支所につきましては、民間企業等による活用を検討したいと考えております。</p> <p>最後になりますが、3 関係者の果たすべき役割、でございます。(1) 市町村・漁協におかれましては、漁業者と連携し、種苗の受入・中間育成・放流、効果の検証、漁場整備等を実施していただくこととなります。(2) 漁業者、におかれては・市町村等と連携し、中間育成や放流に係る現場作業や放流効果の検証を実施していただくこととなります。(3) 漁港漁場協会、におかれましては、一元的な窓口として、種苗のニーズ調査、売買契約の締結、代金の支払い等を実施していただくこととなります。</p> <p>(4) 県としましては、種苗生産者を斡旋するとともに、種苗の受入から放流、効果の検証、漁場整備に至るまでの関係者の活動を支援するとともに、関係漁業者の合意を前提に、小型底びき網漁業等の規制緩和を実施していくこととします。</p> <p>表の 15 にこれらの役割を、関与する内容も含めて整理しております。大変長くなりましたが、説明は以上でございます。</p>
益本会長	<p>ありがとうございました。それでは、事務局の説明に対して皆様からのご意見を頂戴したいと思っております。ただいまの事務局の説明に対し、皆様からご意見、あるいは質問はございませんでしょうか。</p>
浦尻委員	<p>今後の取り組みに行くまでに、これまでヒラメ、クマエビを放流してきたが、費用対効果、水揚げがあがらなかった。これ理由があると思うんですが、県としてどういう風に把握しているのか。また、放流はクルマエビでなく、なぜクマエビだったのか</p>

竹内副部長	<p>わからないので教えてください。</p> <p>お話のありましたとおり、以前は志布志とかそういったところからクルマエビの稚エビをとってきて県内各地に放流していました。クルマエビの放流が一定定着したようにみえましたが、現実の問題として実際に獲れているものがクルマエビでなく、クマエビということが判明しまして、それ以降の種苗生産につきましてクマエビに変更しております。そうした中で、クマエビの水揚げがほとんどあがっていないことについては、漁場環境の変化など色々言われておりますけれども、原因は明確になっておりません。ただ、これまで効果がない中でも県が生産に携わってきた一つ背景には、先ほど説明がありましたが、平成 18 年に須崎沖、平成 22 年に幡東沖、小型底びき網を許可漁業に移行して漁業の振興を図っていこうという中での取り組みとして継続してまいりましたが、どうしてもこのような状況となり、本日に至っているというのが実態でございます。</p>
浦尻委員	<p>わかりました。クマエビとヨシエビの生息区域は一緒ですか。</p>
岩崎課長	<p>ヨシエビにつきましては、小さいときは内湾側に生息し、成長とともに湾の外にできます。クマエビにつきましては、混在するところもございますが、沖合域を好む傾向がございます。</p>
浦尻委員	<p>過去に宿毛に帰るときに、大方によってヒラメを獲る漁師さんに聞いたことがあるが、過去に白血病みたいなものがあり、放流したのち全滅したということがあったらしいが、今はそういったものはないでしょうか。</p>
岩崎課長	<p>過去にはそういった報告もございましたが、近年はそういう状況の報告はございません。</p>
益本会長	<p>他にはございませんでしょうか。</p>
大西委員	<p>何点か教えてください。まず、これは議事録に残していただきたいので冒頭発言しますが、今回の資料の B/C の出し方でやると必ずしも 1 を上回る必要はないと。今回の算定の 0.7 か 0.8 に評価軸をおいてもいいと思います。まず、B/C の製造原価の構造が全くわからないので、どういった生産構造でこうなっているのか。施設の回転率が 1 回転、2 回転と悪くそれで製造原価を賄っていかなければならないといったことで製造原価の圧力がかかっているのか、あるいは人件費の圧力がかかっているといったことなのかといった構造がわからない。後ろの方で遊休施設の民間利用も考えているということですが、これは現実的なのかということも思っていますお伺いします。</p>

竹内副部長	<p>もう一点はB/Cのベネフィットの方ですが、自然再生産に結び付く放流量が各市町村で達していたのかどうか。放流量が少なすぎて再生産に結び付かなかったという評価があれば視点も変わってくるのではないかと。再生産をするために放流量を増やせば注文が増え、それを生産するために生産構造はどうなっていくのかというのはいっしょに出しておく必要があるのかと。ここで細かい数値を教えてくださいということではないですが、どう評価されているのかを教えてください。</p> <p>前段の生産原価でございますが、ヒラメ、エビ類に関しては民間に委託する際に一般競争入札で行っています。今年度までの3年間で約1億5千万円で、所定のヒラメ、エビの数量を作っていただいているというのが生産原価のベースになっています。</p> <p>それから放流量につきましては、現実問題として市町村の財政状態で決まってくるというのが実態でございますが、市町村の財政状態に沿った形で要望が上がってまいりまして、それについて供給してきたわけでございますが、沢山放流するという実態がないという状況でございますので、ご質問の趣旨とは違うかもしれませんが、実態がそういった状態でございます。</p>
大西委員	<p>最初の質問の3年間で1億5千万円の構造ですが、契約内容がわからないもので、死に物狂いで働いてなのか、生産尾数がこれくらいなのかという契約なのか。それで構造が変わってくるので、どうなっているのかと。市町村はおっしゃるとおり、財政力に応じてできるだけということをやっています。結果として市町村の財政状況がコントロールしてきたということは事実ですけども県の評価としてあと3倍放流していればというような評価があれば教えていただければと思います。</p>
竹内副部長	<p>前段の話ですが、契約する段階で仕様書の中に、ヒラメとエビについて市町村の要望を賄えるだけの尾数を作ってくださいということで、年によっては生産が不調でゼロに終わったということもありまして要望に応えられなかったという年もございますが、基本的には市町村の要望を賄えるだけの尾数を生産してくださいというのが実態でございます。</p>
谷脇部長	<p>B/Cが1を必ずしも上回る必要はないという理屈はあると思いますが、B/Cが0.1や0.2といったこうした状況になり何年も続いているということに対して県もスクラップアンドビルドをしていかなければいけないという趣旨は分かっていると思います。製造原価の細かい話はここではできませんが、諮問する最大の理由は費用対効果があまりにもきつかったということをご理解いただきたいと思っています。</p>
大西委員	<p>ヒラメで一番高いときで0.33ということで、決してこれをそのまま続けていくということにはなかなかかなりにくいと思います。ただ、先ほど申しましたとおり、単純な</p>

竹内副部長	<p>B/C で1以上ではないと。なぜ議事録に残していただきたいかという、今後の水産施策に関わってくると思うんですよ。例えば魚礁の設置はどうするのかといったことや新種の魚種を放流するときに判定基準をどこに置くのかというときに、この算定式でやって1以上ないと放流を認めないとすると、そうじゃないでしょうというのが私の考え方で、それをきっちり残していただきたいと思います。</p> <p>それと2点目。製造原価の話をしていただきましたが、いくら頑張っても損益分岐に届かないのかという話です。例えばもっと注文があればとかもっと回転率を高めればとかそういった努力をしても損益分岐には届かないという評価がでて、0.7や0.8にも辿りつかないということであればやむを得ないと思いますけれども、評価がどうなっているのかと。</p> <p>4ページをご覧くださいですが、一番下の部分に放流魚の水揚金額は、平成18年に栽培漁業センターが作成した放流効果の推定の云々ということで、要は水揚金額の何パーセントを放流魚が占めているのかということ調査した結果がございまして、ヒラメの場合は30%ということで比較的高く、クマエビの場合は8.2%ということでこれがベースになって放流を行っているわけですが、十分な結果が得られないというのが実態でございます。</p>
浦尻委員	<p>これだけの赤字をだせば、我々漁協ではとてもできないですけど。今後やり方を変えることによって県の赤字はどれほど解消されますか。</p>
竹内副部長	<p>今、市町村から種苗供給に伴う収入が約7百万円から8百万円で、一方で種苗生産に要している経費が5千万円で、赤字、黒字ではございませんが、収支はマイナス4千万円ほどになってございます。ただ、今回見直しを行うことによりまして、かなり経費は削減されますけれども、一方で今まで供給できた単価より割高になることが予想されますので、従来より市町村の負担が大きくなる部分については何らかカバーできるようなことを今後検討していきたいと考えています。</p>
益本会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
大西委員	<p>資料の12ページの新たな種苗供給体制確立のフローのところ、番号でいうと⑧協会の活動を支援となっておりますけれども、下表の現在の種苗単価と新体制に移行した単価に差がありますけれども、差額補填しますという意思表示として受け取ってよろしいでしょうか。相対的にいうと県に負担はかかりますが、供給を受けている側からすると現行から新体制に移行しても経済的な影響はないということでキックオフするという捉え方でよろしいでしょうか。</p>

竹内副部長	そういった方向で激変緩和をやっていこうと考えています。
松本委員	漁師しています松本です。種苗放流した魚が居つかない根本的な原因はわかっていないのでしょうか。
竹内副部長	一般論で申しますと太平洋に面しておりますので、瀬戸内海などと違い回遊が広く、なおかつ磯根資源に関しては藻場が消失したこともあり、効果が出にくいのが事実でございます。
松本委員	単純に考えるには稚魚が成魚になるには餌が必要で、高知県の海には魚を育てる力がない。いくら種苗放流しても難しいので、山、海、磯など別の面でお金を使えばどうかと思う。放流するだけという時代ではない気がします。
竹内副部長	資料の 11 ページをご覧くださいんですけども、今まさにご指摘のあったとおり、種苗放流だけが大切ではないと思っております。今回の見直しにあたっては特に（3）の種苗放流と一体となった地先漁場の整備であるとか、あるいは（5）対象漁業の規制緩和といったそういった部分で少しでも水揚げがあるようにしていきたいと考えております。
松本委員	農家はゼロから育てますが、漁師は海が育てたものをただ獲るだけ。例えばキンメ 100 キロ釣ったらその 1 %でもこういったことに協力するなど、そういったお金を集めて何かできないだろうか。漁師は獲るだけというのは違う気がしますね。
竹内副部長	今、松本委員がおっしゃられた方向で業界が一体となって取り組んでいただければ非常に心強い限りでございます。
浦尻委員	松本委員が言われたように、あまりお金はかからないんですけども、我々の漁協は森林組合と手を組んで小学生と木を植樹しています。10 年超えたんですけども結構大きくなっています。落葉樹が栄養を宿毛湾に運んで豊かな海を作るために取り組んでいるんですけども、ちょっと浮いたお金があればそういったことをできればと思っています。これは、5、60 万円ほどしかかかっていないんですが、多いときで 100 人程度参加しています。将来構想としてそういう一つ一つの小さな取り組みがあればいいのではないかと思います。
益本会長	私の方から一つ。はっきりしていることは施設が老朽化しているので種苗生産に関することは中止するという、あとは可能な限り種苗を他県から斡旋して放流していくという方針に受け取りましたが、これは今後も種苗放流を堅持していこうという

竹内副部長	<p>意気込みの表れなのか、あるいは状況に応じて徐々に種苗放流を止めていくこともあり得るという風に考えていいのか。どちらの方向でしょうか。</p> <p>実際の種苗放流の事業主体は、一部漁協もございますが、ほぼ市町村になります。まさに、市町村の水産行政において種苗放流をどのように位置付けていくのかポイントでして、市町村によって温度差があるのが事実でございますし、そうした中でどこまで県がやっていくのかということにつきましては、市町村と十分話し合いながら進めていくこととなりますので、今ここで直ちに縮小方向に持っていくとか、どんどんやっていくという話は難しいですけれども、基本的には事業主体である市町村の意向を優先すべきと思っています。</p>
谷脇部長	<p>熱心な市町村の思いには是非とも答えていきたいということを補足させていただきます。</p>
益本会長	<p>熱心というのは具体的にはどのようなことですか。</p>
竹内副部長	<p>一つは財源のことがございます。一定の財源がないとできるものではございません。一方ではその放流効果をどのように把握していくのかということで、県と漁業者と一緒に汗をかいていただけるのが一つの大きなポイントかと思っております。それと併せて、種苗放流とセットで漁場整備などに取り組んでいただきたいと思っておりますし、そういったことも今後の栽培漁業は考えざるを得ないと思っております。</p>
益本会長	<p>委員の皆様で他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>意見もないようですのでお諮りします。第2号議案の「栽培漁業の今後の在り方について」は、事務局から説明のあった取り組みの基本方向など、原案は適切であると知事に答申することで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり。)</p>
益本会長	<p>ありがとうございます。異議ないようですので、第2号議案は、このとおり知事に答申することといたします。なお、答申にあたっては、事務局でまず文案を作成し、私と副会長が確認して、答申文を知事に提出することで進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>4 報告事項 (1) 第3期産業振興計画について</p>

益本会長	<p>それでは引き続きまして、報告事項に移りまして「第3期産業振興計画について」と「遊漁や漁村体験等による中山間地域（漁村）の活性化について」です。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
松村課長	<p>それでは、第3期高知県産業振興計画について説明させていただきます。お配りしています第3期高知県産業振興計画 ver 2のPRパンフレットをお願いします。まず、おさらいにもなりますが、産業振興計画全体の基本的な考え方についてご説明いたします。</p> <p>パンフレットの7ページ、8ページをお開きをいただければと思います。一番上のところですが、産業振興計画は、人口の自然減や高齢化の進展などによりまして県内市場がどんどん縮小している状況の中で、高知県経済の体質を強化していくためには、まず、活力ある県外市場に打って出る外商の推進と外商ができるモノを増やす地産の強化による地産外商の推進を基本的な方向として取り組みを進めてきているところがございます。</p> <p>その結果、次の9ページのうへ半分から上の5つのグラフにありますように、外商の成約件数、防災関連産業の売上高、移住者数、観光客数などが、大幅に増加しておりますということでございますし、10ページにありますよう、各種の生産額が上昇に転じているという状況でございます。水産業関連では、濃い青色の折れ線が沿岸漁業生産額ですが、H14年を1としておりますが、産業振興計画開始のH21までは1を下回っていましたが、そこから上昇に転じ、H27年では1.2近くになっています。また、水色の折れ線が水産加工出荷額の出荷額でございます。こちらもH14年を1とするとH26年では1.2を超えている状況でございます。</p> <p>水産業分野の取組につきまして、35,36ページをお願いします。3期計画の1年目の28年度と同様、担い手を含む生産・加工・流通そして漁村の四つの大きなくくりのなかで、5つの戦略の柱をたてて取組を進めていきます。</p> <p>具体的な取組について37,38ページをお願いします。上のひし形のところですが、全体の戦略としては、漁業生産量をしっかりと確保し、加工、流通などの関連産業に波及する生産から加工・流通に至る水産業クラスターを形成することによりまして拡大再生産の好循環につなげていくことを基本的な戦略としています。</p> <p>それぞれの戦略の柱の具体的な取組としましては、地産の強化では、緑の枠のところですが、まず「戦略の柱1 漁業生産の構造改革」では、漁船導入の支援や、養殖業への新規参入や規模拡大への支援、それからクロマグロの人工種苗生産の事業化に向けた支援を行うこととしています。戦略の柱3 市場対応力のある産地加工体制の確立では、7月18日に進出協定の締結も行われましたけれども、輸出を視野に入れた加工施設の整備を支援していきます。</p> <p>外商の強化では、オレンジの枠のところですが、「戦略の柱4 流通・販売の強化」では、まずは、登録店舗数がこの7月末に700店舗を超えました高知家の魚応援の店</p>

との取引の拡大、さらには、海外の応援の店やこれまでに構築した海外の商社などとのネットワークを活用した海外への販路の開拓といったことも取り組んでいきます。

一番下の地産外商の成果を拡大再生産につなげる取組として、「戦略の柱2 担い手の育成・確保」を進めています。具体的な中身としては、就業セミナーや移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こし、短期・長期研修の受入体制の強化を引き続き行っていきます。さらに、本年度からは、漁村の特徴を生かしたライフスタイルや家族の仕事、住宅情報などをパッケージ化しまして提案を行い、幅広い漁村の担い手の確保を図っていきます。

さらに、真ん中の「戦略の柱5 活力のある漁村づくり」では、先ほど話も出ました高齢者などでも操業のしやすい近場での漁場づくりなどを支援していきます。また、漁村におけるサービス産業として期待できます、遊漁や体験漁業の振興を図っていききたいと考えています。こちらでは、須崎市の浦ノ内湾の釣りいかだや、土佐市宇佐のアサリ資源の回復に向けた取組などにより交流人口を拡大し、漁村の活性化につなげて行きたいと考えています。こうした取組を組み合わせることで地域地域に水産業クラスターを形成していききたいと考えています。

そのクラスターにつきましては、具体的な取組を38ページの真ん中右側に宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクトを記載させていただいております。この取組では、宿毛湾のブリやタイ、クロマグロの養殖の安定生産を図り、それを産地で前処理加工し県外、国外へ販売していくという取組をしていきたい。あわせて養殖クロマグロについては、外商から地域での飲食・販売まで、地域をあげてプロモーションを行っていく取組をしていきたいというものです。

宿毛・大月のほかでは、土佐清水で、メジカ加工を核としたクラスターの形成を目指しております。担い手の確保などによる生産量の確保を図り、冷凍施設や残さい処理施設などの整備を行い、メジカ加工の生産拡大につなげていききたいと考えています。

また、漁村のところで説明しました、宇佐・浦ノ内地域において、ウルメの加工に関連した取組、アサリの資源回復による交流人口の拡大、浦ノ内の釣り筏を活用した遊漁振興の取組を進め、この地域に1次から2次、3次産業と様々な仕事を作り出していきたいと考えています。第3期産業振興計画の水産業分野についての説明は以上でございます。

なお、本日の資料として今年の4月28日に閣議決定されました水産基本計画をお配りしています。水産に関する国の各種施策の基本となる計画であり、今後10年程度を見とおして定められたものです。こうした国の施策の方向性とも連動して県として産業振興計画の取組を進めていききたいと考えております。本日はこの水産基本計画は時間の都合もありまして中身の説明はいたしません、お時間の許すときにご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

(2) 遊漁や漁村体験等による中山間地域（漁村）の活性化について

<p>竹内副部長</p>	<p>続きまして、遊漁や漁村体験等による中山間地域（漁村）の活性化につきまして資料2にてご説明いたします。</p> <p>これは、説明ございました第3期産業振興計画に基づき、遊漁や漁村体験等に係る地域の取組を支援することによりまして漁村に多様な仕事を創り出し、中山間地域の漁村の活性化を図るものでございます。それでは、昨年度の取組にも触れながら、主として本年度の取組につきましてご説明申し上げます。資料の真ん中の一番大きな箱に記載している取組内容（H29）をご覧ください。</p> <p>まず「1 遊漁船業等の振興」（1）黒潮町の遊漁船業等の振興ですが、黒潮町は県内でも有数の遊漁やマリンレジャーの盛んな地域でございまして、磯渡し、船釣り、釣り筏などの遊漁船業や、ホエールウォッチング、シーカヤックなどに加え、かつおのたたきづくりや天日塩づくりの体験、さらには漁家民泊など海洋資源を生かした多様なサービス業が営まれております。</p> <p>しかしながら、ピーク時に比べ利用客が半減しており、特にホエールウォッチングにつきましては、先般の新聞報道にもありましてとおり、年間2万人を超えていた利用客が最近では2千人を下回るにまで落ち込んでおります。こうした現状を打開するため、6月27日から29日までの3日間、釣りバカ日誌のモデルとしても有名な黒笹さんにアドバイザーをお願いし、ホエールウォッチングや釣り筏など8つの事業者を対象に現地調査を実施し、それぞれの課題の抽出を行いました。その調査結果を踏まえ、今月18日に関係者が集まって意見交換会を開催し、今後の事業展開を協議することで、集客力の強化に繋げてまいりたいと考えております。なお、この意見交換会につきましては、黒潮町在住の本審議会委員の皆様にはご案内を申し上げますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、（4）に記載のとおり、10月には県内の事業者を対象に、海洋資源を生かした漁村でのサービス業の振興をテーマに、黒潮町でシンポジウムを開催する予定です。次に（2）浦ノ内湾の釣り筏の振興についてですが、昨年度、浦ノ内湾で釣り筏を含む7つの経営体で組織を立ち上げ、高知市内のホテルと連携した団体客の受入がスタートしました。本年度はこうした取組を軌道に乗せますとともに、高齢者を各筏にサポーターとして配置し、きめ細かなサービスを提供することとしております。また周辺の温泉施設や飲食店との連携も始まっておりますし、今後は、宇佐地区のホエールウォッチング等との連携を図るなかで、遊漁クラスタープランの策定と実行にも取組んでまいります。</p> <p>次に（3）竜串地区の誘客事業の振興をご覧ください。竜串地区では、観光再生プロジェクトがスタートし、今後、キャンプ場や足摺海洋館等の整備が進められる予定でございます。こうした中で、アウトドアスポーツのレンタル業を営む民間企業が地元の渡船業者や観光協会と連携し、誘客事業に着手しました。しかしながら竜串地区は、遊漁船業者が少なく、現状では団体客の受入が困難です。このため、本年度は、</p>
--------------	--

<p>益本会長</p>	<p>地区内外の遊漁船業者に加えまして、足摺テルメや足摺海洋館も参画した協議会を設置するとともに、国の事業導入を図る中で、この協議会が事業主体となって活動を開始する予定です。具体的には、大阪、名古屋などの企業を対象としたモニターツアーの実施や足摺テルメと連携し釣った魚の料理が楽しめる宿泊プランづくり等に取り組むこととしております。</p> <p>「2 漁村体験と海洋資源の活用」(1) 漁村体験②をご覧ください。東洋町や黒潮町でのブルーツーリズムの推進でございますが、東洋町や黒潮町では、本年度から、国の農山漁村振興交付金を活用し、漁協や商工会などで組織する東洋町中山間地域活性化協議会や NPO 法人黒潮町観光ネットワークが事業主体となって、農山漁村での滞在型観光を推進すべく、マーケティング、観光コンテンツの磨き上げ、人材育成、情報発信などの取組がスタートしています。</p> <p>(2) 天皇洲の潮干狩りをご覧ください。天皇洲の潮干狩りにつきましては、クロダイなどによりアサリの食害を防止するため、27年度から28年度にかけまして、水産試験場と宇佐地区協議会が試験的に被せ網を設置した結果、㎡あたり2kgのアサリの増産を確認しました。このため、本年度は天皇洲に3万㎡にわたり被せ網を設置し、アサリの増産を図りますとともに、引き続き天皇洲周辺での採捕を禁止する中で、来年秋の全国豊かな海づくり大会での一部解禁に向けまして、将来的な管理費用の負担のあり方も含め、アサリ資源管理のルールづくりに取り組んでまいります。</p> <p>(3) 漁村女性の加工・販売についてですが、県内では8つの女性の加工グループが活動しており、昨年度の売上高は44百万円です。こうした中で、奈半利町では集落活動センターと女性加工グループの加領郷魚舎が連携した取組がスタートしました。具体的には集落活動センターが、高知県漁協が開設する産地市場での買参権を取得、本年3月から3つの市場で集落活動センターが仲買人として魚を仕入れ、加領郷魚舎に加工用原魚を供給しております。現在県内には39の集落活動センターが開設されていますが、水産業と連携した初のモデルケースとして期待が高まっているところでございます。</p> <p>「3 河川での遊漁振興」についてご説明いたします。本県では、15の河川に漁業権が設定され、年間約17,000人が遊漁を楽しんでおります。漁協はこうした遊漁者のニーズに応えるため、毎年アユやウナギなどの種苗放流を実施するとともに、産卵場の造成など河川漁場環境の保全などにも取り組んでいます。</p> <p>一方で、近年資源の減少が著しいニホンウナギにつきましては、10月から3月までの間、採捕を禁止するなど、資源の適正な管理を進めており、(3)の1ページ目に記載のとおり、本年度は、中山間地域の貴重な水産資源であるテナガエビにつきまして、近年資源の減少が顕在化してまいりましたので、現地調査に基づき具体的な資源管理措置の構築に取り組むこととしております。以上、説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。それでは皆様からご質問、ご意見等ございませんでしよ</p>
-------------	--

市川委員	<p>うか。</p> <p>観光コンベンション協会の市川と申します。先日、某民間会社が行った観光関係のアンケートで食の魅力部門で高知県が1位でございました。魚介類は大きな魅力をお占めており、漁業関係者の皆様におかれましては観光でも貢献していただいております。一昨日偶然ですが、漁協のご厚意で浦ノ内の釣り筏に連れて行っていただいたところです。旅行会社から出向してきている職員と一緒に行ってまいりまして、釣り筏に行くまで船に乗るといふ非日常や筏に乗って海の上に浮かぶという魅力がありました。その中でトイレや食事の問題として釣った魚をその場で食べたら魅力だねといった話がございました。ホテルと組合で話はされていると思いますが、地元で釣った魚が食べられるとか、地元との連携の状況について、構わない範囲で教えていただければと思います。</p>
竹内副部長	<p>昨年を取組から始まっております、まさに先ほど指摘いただいたようなことをアドバイザーからも指摘をいただきまして、少しでも良くしていこうと取組が始まっております。その中で、特に食に関しては地元の飲食店と連携して予約制ではございますが、弁当の提供などを進めているところで、今おっしゃられた方向に近づけていきたいと取組を進めていますが、中々一歩にはいかないということもありますのでご指導いただきたいと思っております。</p>
市川委員	<p>我々もなかなか地域に行けていない状況もありますので、色々な商品の素材の情報をいただけましたら東京や大阪での旅行会社の商談会に行っておりますので、その中で素材として紹介する機会があると思っておりますので、情報交換させていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
浜町委員	<p>浜町です。こんにちは。漁村女性の加工・販売の奈半利町の集活センターの原魚の確保というところで、産地市場の買参権を取得して魚の加工販売をしているとありますが、黒潮町でも北部活性化の女性チームが鈴の定置網の魚を地元の水産会社に入手してもらって週に1回販売するという活動を行っています。土曜日が休みなので魚の確保が難しいという問題があると私が鈴に行ったときに活性化の女性に聞いたことがあります。参考に奈半利の女性グループの方はこういった取組をしてこういったものを販売しているのかわかる範囲で教えていただければ参考に話したいと思っております。</p>
竹内副部長	<p>詳細は漁業指導所長が来ておりますので話しますが、主にキンメダイを奈半利の魚舎が加工しておりますので、そういった部分での原魚供給だと聞いております。詳細を指導所長に代わります。</p>

土居所長	<p>室戸漁業指導所長の土居と申します。奈半利の郷という集落活動センターで、県東部の5市場、高岡、室戸岬、安田、奈半利、加領郷で買参権を取っております。今は全て加領郷魚舎に納入する魚を、魚舎の代わりに入札して仕入れるという形をとっております。魚種としてはキンメダイをメインにその他サバなどを取り扱っております。</p>
浜町委員	<p>それをどういったものに加工して、どう販売していますか。</p>
土居所長	<p>加領郷魚舎につきましては、キンメダイにつきましては干物、イベント等ではキンメダイの炊き込みご飯、その他、瓶詰めものなどを作っており、メインはキンメの干物になります。</p>
浜町委員	<p>宿毛・大月ビジネス高度化プロジェクトや土佐清水のメジカプロジェクトとか大きな事業が沢山できて素晴らしいと思いますが、働く人の部分で、有効求人倍率は1.85倍。しかし、有効求職者数は0.7。これが高知県の実態と思うんですけども、水産基本計画では外国人受入れの必要性というところで探るということになっていますが、高知県は今、外国人受入れに対してどういう段階にあるのか。県はどう探っているのか教えてください。</p>
竹内副部長	<p>現状、かつお・まぐろ漁業については、外国人研修センターで、陸上研修をした上で洋上研修するという事になってはいますが、それ以外にも直接労働力としても遠洋船に乗っていただいていると聞いております。ただ、陸上の加工場などでも東アジア系の方々が実際研修生ではなく働いているという実態ではございますし、相当数の外国人の方が県内の水産現場でも働いている場面がございます。</p>
浜町委員	<p>事業者が直接やっていますが、県としては外国人労働者の受け入れに対して支援、アドバイスなど積極的に取り組んでいかないのでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>先ほど、副部長が申しました外国人研修に関しては、室戸に外国人研修センターがございます。1年目が座学、その後2年間は洋上研修という形で、1年目の研修に対しましては、県の支援を行っている状況でございます。</p>
浜町委員	<p>加工の方ですが、まだまだ研修生が入ってきていないです。そこをやっていかないと難しいと加工の現場では考えています。私の会社ではハローワークに求人を出すと3年前位までは採用面接に来なくても5、6人は問い合わせがありました。今年に入ってからは求人を出しても1件の問い合わせも来ない状況です。宿毛も同じ状況だと思いますし、加工会社の方と話すところも同じと聞いています。漁師の研修は黒潮町佐賀も昔からやっておりますが、漁業のように加工の方も少し県の方に協力してほ</p>

<p>谷脇部長</p>	<p>しいという気持ちがあります。</p> <p>外国人労働者の話は、外国人を雇うなら地元の者を雇ってほしいというところで一歩踏みめないところもありますが、人が足りないということを課題として認識しておりますので漁業だけでなく、加工の不足に対して移住を含めて外国人労働者に関しても何かできないか勉強と研究をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>益本会長</p>	<p>先ほど、高知の魅力ということで食が魅力であると話がありました。カツオが魅力であるということで記事に書いてありました。高知といえばカツオですが、そのカツオは高知産なんですか。</p>
<p>竹内副部長</p>	<p>高知県に水揚げされる魚に比べまして、高知県民、観光客を含めて消費する量が圧倒的に多く、カツオにつきましては移入県でございます。カツオを良く食べるということで県民の舌が肥えていまして、品質の悪いカツオでは商売にはならないということで、全国的にいいカツオが高知県に入っているということでございますし、一方で鹿児島産のカツオであれば高知県の船が釣ったカツオがほぼ9割以上ですので、そういった部分で高知県の魚と言っても過言ではないと思っております。</p>
<p>益本会長</p>	<p>ありがとうございます。その辺の知識や情報が正しく伝わっていないと誤解されて他の県のものを使っているんだけど高知県は高知の魚として売り出していると捉えられるとマイナスになると思うので売り出し方、宣伝の仕方が大切なんじゃないかと感じました。</p> <p>もう一つですが、産業振興計画の37、38ページの宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクトのところで、東京オリンピックのことがあったので気になったんですけども、近年オリンピックに使われる食材は認証評価を受けていないといけなと言われていて。ロンドンに始まりリオでは全てそういう食品であったということですので、恐らく東京もその流れが続くと思いますが、県としてはそういった認証評価に対する取組を促進しているのでしょうか。</p>
<p>竹内副部長</p>	<p>水産物の認証制度はいくつかございまして、ハードルの高いものからそうでないものまでそれぞれございます。現時点でこれまで県として支援してまいりましたのは、国の外郭団体である大日本水産会がやっておりますマリンエコラベルいわゆる MEL でございます。国内の認証制度でございますが、さほど費用もかからず負担も大きくない認証制度ですので、そこから手をつけようということで、県内ではカツオ、キンメダイ、清水サバ、宿毛湾のまき網が認証を取っております、それを活用して魚価の向上につなげるといったところまで進んでいないというのが実態でございます。</p>

益本会長	<p>ありがとうございます。ちょうどブリ、マダイのところを書いていますが、認証評価の取得ではブリ、マダイ非常に厳しいということが言われていますので、オリンピックを目指すのであればかなり準備が必要かと思います。</p>
益本会長	<p>他にご意見はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見ないようでございますので報告事項を終了いたします。</p> <p>本日の予定は以上でございますが、事務局、委員の皆さんからほかに何かございますでしょうか。</p> <p>ないようですので以上を持ちまして、本日の漁業基本対策審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>